

消費者の皆様へ

野菜編

(平成23年9月3日現在)

福島県では次の農林水産物の放射性物質を測定し、暫定規制値を下回っていることを確認し出荷しております。

季節の野菜



<葉物> ほうれん草、ハクサイ、キャベツ等の葉菜類
ブロッコリー、カリフラワー等の花蕾類
ねぎ、にら、赤しそ、アスパラガス

<実物> トマト^(施設)、ミニトマト^(施設)、きゅうり、ピーマン、
さやえんどう、スナップエンドウ、グリーンピース、
さやいんげん、かぼちゃ、枝豆、とうもろこし、
なす、ゴーヤ(にがうり) オクラ、ミョウガ

<根物> かぶ、じゃがいも、玉ねぎ、にんにく、大根

注) 警戒区域及び計画的避難区域では、生産をしていないため、市場に流通しておりません。

葉菜類、花蕾類及びカブは、広野町及び川内村を除きます。

収穫時期の関係で放射性物質を測定していない品目は掲載しておりません。

放射性物質の測定は、県内の主な産地において定期的にサンプリングし行っています。

福島は“安全で”新鮮な農産物をお届けします。

皆さん、本県の農林水産業を

応援して下さるようお願いします。

福島県知事 佐藤 雄平

